平成21年検第107482号窃盗被疑事件（平成21年領第2245号）　1．現金150,156円。2．キーホルダー１個。3．テレホンカード３枚。4．空き箱１個。5．紙片１枚。6．名刺２枚。7．鍵１個。8．掃除機１台。9．キックボード１台。10．ズボン１本。11．靴３足。12．傘１本。13．ドライヤー１個。14．アイロン１台。15．コップ３個。16．サングラス１個。17．布団３枚

岐阜区検察庁検察官

平成21年検第101317号住居侵入、窃盗被告事件（平成21年領第427号）　1．クリッパー１個。2．電線１塊。3．電線の被膜１袋

広島区検察庁検察官

平成20年検第107387・107388号窃盗被告事件（平成21年領第677号）　1．本９冊。2．シャンパングラス２個。3．靴４足。4．ダウンジャケット１着。5．メモリーカード１個。6．財布１個。7．ネックレス１本。8．ブローチネクタイ１本。9．ハンカチ４枚

折尾区検察庁検察官

平成21年検第2294号窃盗被疑事件（平成21年領第851号）　1．現金14,172円。2．布袋２袋。3．作業指示書１枚。4．納品書１枚。5．インスタントカメラ１個。6．懐中電灯２本。7．プラスチック製注射器１本。8．クリッパー１本。9．ジャッキの部品１本。10．レンチセット２式。11．ラジオペンチ１本。12．ニッパー１本。13．スパナ６本。14．プラスドライバー１本。15．軍手２双。16．ビニールバッグ２個

秋田地方検察庁大曲支部検察官

平成20年検第222号常習累犯窃盗被告事件（平成21年領第24号）　1．小物入れ１個。2．ピアス２個。3．指輪１個。4．ネックレス１個。5．鍵５個。6．カード１枚。7．ライター２個。8．nanacoカード１枚。9．ＰＡＳＭＯカード１枚。10．Suicaイオカード１枚。11．ＩＣＯＣＡカード１枚。12．財布１個

徳島区検察庁検察官

平成21年検第100576号窃盗被告事件（平成21年領第213号）　1．パーソナルナビゲーションデバイス１式。2．ＤＶＤレコーダー１台。3．ワンセグデジタルテレビの取扱説明書、チューナー、アンテナ在中のビニール袋１袋。4．炊飯器１台。5．取扱説明書在中のビニール袋１袋。6．コンパクトディスク１枚

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　Asia Resource Partners株式会社
２．住所　東京都千代田区内幸町１－１－１帝国ホテルタワー15階
３．代表者の氏名　代表取締役社長　オリバーマウス
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第509号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月24日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年９月１日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　エイチビーケー・アジア・リミテッド
２．住所　東京都港区六本木６－10－１六本木ヒルズ森タワー17階
３．代表者の氏名　日本における代表者　鬼木　洋
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第588号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月24日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年９月１日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社キャピタル・ネットワークコミュニケーションズ
２．住所　東京都港区芝大門２丁目８番11号－1102（旧住所　東京都千代田区丸の内三丁目４番１号）
３．代表者の氏名　代表取締役　大塚　健司
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第676号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月24日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年９月１日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　Sterling Stamos Capital Management－Japan株式会社
２．住所　東京都千代田区大手町一丁目７番２号東京サンケイビル27階
３．代表者の氏名　代表清算人　ジェラルド・マクリン
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第809号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月24日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年９月１日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　バディ・インベストメンツ株式会社
２．住所　東京都世田谷区下馬６－51－12
３．代表者の氏名　代表取締役　大島　明子
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第957号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月24日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年９月１日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　Halberdier Capital Research Pte. Ltd.
２．住所　東京都港区虎ノ門１－22－16第２オカモトヤビル７階
３．代表者の氏名　日本における代表者　津曲　範一
４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第967号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月24日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年９月１日

関東財務局長　厚木　　進